

令和8年熊本地震の被災者に対する県営住宅の提供について

令和8年熊本地震で被災された方を支援するため、県営住宅を一時的な住まいとして提供します。

1. 対 象 者 : 令和8年熊本地震により居住していた住宅が被災し、引き続き居住ができない方
2. 対 象 戸 数 : 30戸
3. 提 供 期 間 : 入居日から1年以内
4. 家 賃 等 : 免除(家賃・敷金・駐車場使用料)
※光熱水費及び共益費は自己負担
5. 必 要 書 類 等 : 申請書、住民票の写し(後日提出可)、り災証明書(後日提出可)、誓約書
6. 備 品 : 照明器具及びガスコンロは県が設置
7. 問い合わせ先 : 群馬県住宅供給公社 管理部 管理課
電話番号 027-223-5811

【参考】団地別住戸数

所在地	団地名	住戸数
前橋市	下細井	1
	下新田	5
	田口	7
高崎市	中尾	4
	大沢	4
桐生市	二本松	2
太田市	鳥山	5
	矢場	1
館林市	近藤	1
計	9団地	30戸